奈良県地域資源活用・地域連携サポート事業委託業務 提案書評価基準

評価項目	配点	評価基準	評価				
			特に 良い	良い	普通	やや 劣る	劣る
実施体制	30	<業務の実施体制・スケジュール> 業務の運営管理体制が整備されており、業務の実施ス ケジュールが具体的に示されている。	15	12	9	6	3
		<統括企画推進員及び企画推進員の関連業務の知見や 経験> 業務を遂行するために必要な知見、経験を有してい る。	10	8	6	4	2
		<業務実績> 本件と同様の業務実績がある。	5	4	3	2	1
企画力	60	<業務の実施方針> 奈良県における地域資源活用や地域の多様な事業者と の連携による価値創出の現状と課題を踏まえ、地域資 源活用・地域連携事業体の経営改善や経営全体の付加 価値向上の取組支援についての方針が示されている。	10	8	6	4	2
		<業務内容およびその方法> 業務の全体像を理解しており、業務内容ごとの具体的 な内容および方法が示されている。	25	20	15	10	5
		<サポートセンター業務に係る広報・周知> サポートセンター業務の広報・周知の手法が明確で、 対象となる事業者等に対し、効果的な周知ができてい る。	5	4	3	2	1
		<支援を行う地域プランナーの確保> 支援を行う地域プランナーの選定方法や候補者が明確 に示されている。	10	8	6	4	2
		<業務に係る自由提案①> サポート活動を行う上での連携体制(連携可能な機関など)が具体的に示されている。	5	4	3	2	1
		<業務に係る自由提案②> 本業務の実施に有効で効果的な提案が示されている。	5	4	3	2	1
業務コスト の妥当性	10	<積算書> 提案内容を実現するための経費が漏れなく盛り込まれており、妥当な金額である。	10	8	6	-	-

[○]全評価項目を合計した評価点の最高点者が複数者いる場合は、以下の優先順位で評価項目の評価点の合計が高い者に決定する。 「企画力」→「実施体制」→「業務コストの妥当性」

[○]一定基準(各評価項目得点の5割かつ総得点の6割)に満たない場合は受託者として特定しない。

〇提案者が1者であった場合についても、一定基準以上の評価がある場合は受託者として特定する。